

事業群評価調書(平成30年度実施)

基 本 戦 略 名	2 交流を支える地域を創出する	事業群主管所属	土木部都市政策課
施 策 名	(1) 時機を捉えた魅力あるまちなみの整備	課 (室) 長 名	植村 公彦
事 業 群 名	② 長崎らしい景観形成・まちなみ環境整備の推進	事業群関係課(室)	道路維持課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)				
市町や地域住民が自ら取り組む景観づくりへの支援や、広域的な景観形成、景観に配慮した公共事業の取組により、県内各地の特色ある景観づくりと良好な美観の整備を推進し、長崎の魅力ある景観とまちなみを保全・創出・活用します。						i) 市町が実施する景観計画策定及び景観資産の活用への支援等による景観形成の推進 ii) 県が実施する地域の魅力ある景観形成を誘導するための連携及びデザイン支援				
事業群	指 標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	景観計画策定団体数(累計)	目標値①		13市町	14市町	15市町	16市町	17市町	17市町 (H32)	
		実績値②	9市町 (H26年度)	14市町	14市町				進捗状況	
		②/①		125%	100%				順調	
										「交流を支える地域を創出する」ためには、都市部と同じような画一的な都市景観を求めるよりも、生活や文化に根ざした長崎らしい美しい景観(自然景観、歴史文化景観、地域景観、これらを背景とした複合的で、地域ごとの豊かな多様性をもつ景観)を維持、保全、創造していくことが重要である。 平成29年度は、景観形成やまちなみ整備の基本方針となる景観計画の策定等に対する市町への財政支援や、景観資産の修景・保全等へのアドバイザー派遣、定期的な県市町景観行政担当者の連絡会議の開催などの技術的支援を行った。 その結果、平成29年度までに14市町において景観計画の策定がなされた。 また、今年度も計画策定の準備を進めている市町がある。

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業 番号	取組 項目	事務事業名	事業 期間	事業費（単位:千円）			事 業 概 要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					29年度事業の成果等	中核 事業
				H28実績	うち 一般財源	人件費 (参考)	事業対象	29年度事業の実施状況 (30年度新規・補正事業は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
				H29実績							H29目標	H29実績			
				H30計画							H30目標				
1	取組 項目 i	長崎らしい景観形成推進事業	H23-	6,742	6,742	9,650	市町、県民 等	市町や県民等からの要請による景観アドバイザーを派遣し、まちづくりや景観資産の修景に対するアドバイスを実施した他、市町のニーズを捉えるための景観連絡会議を定期的に開催し、長崎らしい景観形成を推進した。	活動 指標	H28,29:景観形成アドバイザー派遣数(回/年)	30	19	63%	景観アドバイザーを28回派遣し、景観に配慮した施行方法や、まちづくりに関するアドバイスを実施し、長崎らしい景観形成に寄与した。	○
				4,078	4,078	6,437					20	28	140%		
										H30:景観アドバイザーの派遣人数(人)	30				
		都市政策課		5,081	4,815	7,996				成果 指標	H28,29:派遣後のアンケートにおいて、景観に対する意識が向上したと回答した割合(%)	100	100		
									H30:派遣後、アドバイザーの意見が市町の各種取組に反映された割合(%)	80					

2	取組項目 i	21世紀まちづくり推進総合補助金(美しい景観形成推進事業)	H15-	16,182	16,182	4,825	市町	景観計画策定等に要する費用の一部を補助することにより、景観計画策定支援を実施した。また、景観資産4件の修景・保全に係る補助を実施した。	活動指標	補助件数(件/年) ※景観計画策定	1	1	100%	市町に対して、費用の一部を補助することにより、景観計画策定に寄与した。また、地域景観の核となる景観資産等の保全・修景事業に対して補助を行ない、美しい景観形成及び地域のまちづくりに寄与した。	○
				10,600	10,600	4,023				補助件数(件/年) ※景観資産等	1	1	100%		
											1				
											10	11	110%		
											4	4	100%		
											1				
	成果指標	景観法に基づく景観計画等の策定または景観計画に基づく各種規制基準等の作成(件/年)	1				1	100%							
			1	1	100%										
		事業実施主体に対するアンケート調査で「まちなみや景観がよくなった」と回答した割合(%)	1												
		100	100	100%											
		100	100	100%											
		100													
3	取組項目 ii	長崎らしい景観形成推進事業(公共デザイン推進制度)	H15-	256	256	8,042	県、市町	長崎県公共事業等デザイン支援会議を開催し、県及び市町が行う公共事業の計画又は設計段階でのデザインの支援を行い、長崎らしい魅力ある景観形成を推進した。	活動指標	デザイン支援会議での検討回数(回)	3	2	66%	平成29年度は、一般県道河務福江線の植栽をはじめ、6件の事業に対してデザイン支援を行い、長崎らしい魅力ある景観形成の推進に寄与した。	
				479	479	6,437				デザイン支援を行なった事業数(件)	3	1	33%		
											1				
											7	6	85%		
											7	6	85%		
											7				
	成果指標														
		7													
4	取組項目 ii	屋外広告物指導監督費(周知啓発)	—	33	33	2,413	県民等	関係市町や長崎県屋外広告美術協同組合と連携し、「長崎県屋外広告物条例」による規制の内容や景観に配慮した屋外広告物の事例、落下事故を防止するためのメンテナンスのあり方等を県民や関係団体に周知した。	活動指標	ながさきサインフォーラムの開催(回/年)	1	1	100%	長崎県屋外広告美術協同組合や関係市町と連携し「ながさきサインフォーラム」を開催した結果、平成29年度は58名の参加があり、アンケートの結果、100%の回答者が「景観や安全に対する意識」が向上したと回答した。	
				71	71	2,816				参加者アンケートにおいて景観又は安全への意識が向上したと回答した割合(%)	1	1	100%		
											1				
											90	100	111%		
											90	100	111%		
											90				
	成果指標														
		90													
5	取組項目 ii	日本風景街道推進事業費	H26-	2,100	800	—	県	美しい地域と道路空間づくりによる地域の活性化を図り、各々の活動充実と相互力を発揮するため、「ながさきサンセットロード推進協議会」の運営支援、ルートの広報活動を行った。	活動指標	推進協議会の開催並びに関連イベントの実施(回)	4	4	100%	平成29年度は、市町や地域住民による自主的な景観づくりへの啓発事業としてフォトコンテスト及び一斉清掃を開催した。	
				0	0	—				イベント参加者数(人)	4	4	100%		
											4				
											1,000	1,042	104%		
											1,000	1,536	153%		
											1,000				
	成果指標														
		570	570	21											

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i)市町が実施する景観計画策定及び景観資産の活用への支援等による景観形成の推進 ・現在、景観計画を策定している14市町のうち、12市町が「21世紀まちづくり推進総合補助金」を活用することで景観計画を策定しているなど、県の支援によって市町の計画策定が一定進んでいる。しかしながら、5市町において景観計画の策定及び景観行政団体への移行の検討が進んでいないことから、景観行政団体への移行及び計画策定について協議した結果、厳しい財政状況のほか、職員及び首長の景観意識の不足や景観計画の策定・運用方法など、複数の課題が挙げられた。そのため、大村湾を囲む市町による広域景観形成事業を推進することで、地域住民の景観への意識を高めるとともに、首長を集めた景観シンポジウムを開催する等、景観計画策定に向けた取組を実施していく。 ・景観形成アドバイザーについては、景観やまちづくりに精通した大学教授等の専門家を、市町や県民等からの要請に基づき派遣することで、景観に配慮した施設整備や、職員や住民の景観意識の醸成を図ることや景観計画の策定・運用方法への技術的支援を行うことを目的としたアドバイスを行ってきた。今後は各アドバイザーに県の景観施策の基本方針を再度理解していただいた上で、そのアドバイスがどれだけ市町の事業に反映されたか調査し、より効果的に制度の運用を図る必要がある。
ii)県が実施する地域の魅力ある景観形成を誘導するための連携及びデザイン支援 ・公共デザイン推進制度については、公共デザイン支援会議による成果である景観に配慮した施設が県内各地で完成し、他事業の模範となっている。今後は、これを県内の類似事業に波及させていく必要があり、これまでのデザイン支援の成果を検証し取りまとめた「景観に配慮した公共事業事例集」を活用した自主的な検討を広げていく。また効率的な会議運営など事業の効率化にも取り組んでいく。 ・ながさきサインフォーラムでは、長崎県屋外広告美術協同組合と連携し、景観に配慮した屋外広告物の事例や安全点検の必要性について、周知することができた。県内でも屋外広告物の落下事故が発生し、安全性の確保が喫緊の課題であったため、平成29年4月1日付けで長崎県屋外広告物条例を改正し、安全点検の実施や点検結果の報告、点検者資格の設定など、安全性の確保に向けた義務付けを行なった。今後は、ながさきサインフォーラム等でまちあるきやワークショップ等の活動を通じて、安全点検に関する意識を啓発・周知するとともに、違反広告物を無くすための効果的な是正方法を検討していきながら、地域の良好な景観形成及び県民への危害を防止していく必要がある。 ・ながさきサンセットロードでは、官民一体となった活動の継続が重要であり、エリア内5地域（松浦地域、平戸地域、佐世保・佐々地域、西海地域、長崎地域）の各地域行政担当の意識向上や推進協議会員、パートナーシップとの連携を行い、推進協議会及び各種イベントを通じて持続的な景観形成に繋がる取り組みを支援する。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業 番号	取組 項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組 項目 i	長崎らしい景観形成推進事業	市町が実施する各種取組に適したアドバイザーを派遣することで、よりアドバイザーの意見が取組に反映されるよう工夫を行った。 また、広域景観推進事業に係るシンポジウム等を開催することで行政や住民の景観意識の醸成に努めながら、景観計画策定への機運向上を図る。	①⑤	平成31年度事業については、各市町の課題と問題点を整理するとともに新たなニーズの掘り起こしを行なった。 また、これまでの実績の検証と景観施策の見直しを図るため、景観審議会に有識者で構成される施策検討部会を設置し、事業の方向性を検討している。部会で得られた意見や助言をもとに各施策を見直し、制度の効率化やより効果的な事業を検討することで美しい景観形成を推進していく。なお、景観計画未策定市町の意識を高めるため、大村湾における広域景観形成事業の取組を強化し、景観形成アドバイザー派遣制度については、公共デザイン推進制度と統合することで、制度の効率化に向けた検討を行う。	拡充
2		21世紀まちづくり推進総合補助金(美しい景観形成推進事業)	－	⑤⑦	現在、景観計画を策定していない市町については、厳しい財政状況が課題の一つとなっていることから、市町への財政支援の一助として今後も本事業を継続することで、景観計画策定を促す必要がある。また、地域景観の核となる個性的で魅力的な景観を形成する景観資産を保全・修景することにより、長崎らしいまちづくりの取組を支援し、美しい景観を形成する要素となる屋外広告物(違反広告物)の是正にも活用できるよう検討する。	改善
3		長崎らしい景観形成推進事業(公共デザイン推進制度)	－	①③	景観形成アドバイザー派遣制度と統合することで、制度の効率化に向けた検討を行う。	統合
4		屋外広告物指導監督費(周知啓発)	「ながさきサインフォーラム」による周知啓発を継続して実施し、現行の規制内容や安全点検に関する周知を行う。 また、長崎県屋外広告美術共同組合等、関係事業者団体と連携した会議を開催する等、安全意識の向上及び違反広告物の是正のため周知啓発を進めていく。	⑥	「ながさきサインフォーラム」を継続的に実施し、安全意識・違反広告物は是正のための周知のために、市町からも広報誌等によりフォーラム開催の周知するなどの来場者数を増やす新たな働きかけや取組みを行い、より多くの参加者に啓発を行っていく。 また、21世紀まちづくり推進総合補助金を活用して違反広告物を無くすための効果的な是正方法を検討する。	改善
5		日本風景街道推進事業費	平成29年度に国の交付金事業の対象から外れたため、平成30年度からは、単独事業で実施することとした。なお、将来的には民間団体を主体として運営できるよう検討を進める。	－	推進協議会の運営支援を民間へ段階的に移行していくこととしている。民間運営により柔軟な活動に繋がる部分と行政が支援するべき運営支援を整理し、持続的な活動に支障がないよう認識共有を図りながら進める。	改善

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができていないか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点